

☆ 利用料金表（医療療養病棟） ☆

＜基本料金＞

◆入院費（一部負担金）		令和8年6月1日改正分			
		日額		月額	
入院費 (負担金)	70歳未満	所得区分 ア		(限度額) 252,600円 + (医療費-842,000円) × 1% 〈多数該当140,100円〉 ※ 3	
		所得区分 イ		(限度額) 167,400円 + (医療費-558,000円) × 1% 〈多数該当93,000円〉 ※ 3	
		所得区分 ウ		(限度額) 80,100円 + (医療費-267,000円) × 1% 〈多数該当44,400円〉 ※ 3	
		所得区分 エ		(限度額) 57,600円 〈多数該当44,400円〉 ※ 3	
		所得区分 オ		(限度額) 35,400円 〈多数該当24,600円〉 ※ 3	
食事 負担金	医療区分1	通 常	550円	(1食)	49,500円
		所得区分 オ	270円※1		24,300円
	医療区分2・3	通 常	550円※2		49,500円
		所得区分 オ	270円※1		24,300円
居住費	※ 4		430円	12,900円	

- ※1 65歳未満の方で入院期間が90日超えの方は220円。
65歳以上の方で入院期間が90日超えの医療区分2・3の方は220円。
- ※2 指定難病受給者証をお持ちの方は330円。
- ※3 限度額に年三回以上該当した場合、四回目からの金額は多数該当の金額となります。
- ※4 65歳未満の方・指定難病受給者証をお持ちの方は0円。
- ・ 月額は30日として計算しています。(月によって、金額が増減致します。)

☆ 利用料金表（医療療養病棟） ☆

＜基本料金＞

◆入院費（一部負担金）				令和8年6月1日改正分		
				日額		月額
入院費 （負担金）	70歳以上	一定以上所得者Ⅲ（3割）			〈限度額〉 252,600円 ＋（医療費－842,000円）×1% 〈多数該当 140,100円〉※3	
		一定以上所得者Ⅱ（3割）			〈限度額〉 167,400円 ＋（医療費－558,000円）×1% 〈多数該当 93,000円〉※3	
		一定以上所得者Ⅰ（3割）			〈限度額〉 80,100円 ＋（医療費－267,000円）×1% 〈多数該当 44,400円〉※3	
		通 常（2割）			〈限度額〉 57,600円 〈多数該当 44,400円〉※3	
		通 常（1割）				
		区分Ⅱ			〈限度額〉 24,600円／月	
		区分Ⅰ		〈限度額〉 15,000円／月		
		食事 負担金	医療区分1	通 常		550円
区分Ⅱ				270円	24,300円	
区分Ⅰ	②			160円	14,400円	
	①			130円	11,700円	
医療区分2・3	通 常		550円※1	49,500円		
	区分Ⅱ		270円※2	24,300円		
	区分Ⅰ		130円	11,700円		
居住費	※4		430円		12,900円	

- ※ 区分Ⅰ①：高齢福祉年金受給者
区分Ⅰ②：①以外の方
区分Ⅱ：市町村民税非課税世帯
- ※1 指定難病受給者証をお持ちの方は330円。
- ※2 入院期間が90日超えの方は220円。
- ※3 限度額に年三回以上該当した場合、四回目からの金額は多数該当の金額となります。
- ※4 指定難病受給者証をお持ちの方・区分Ⅰ①の方は0円。
- ・ 月額は30日として計算しています。(月によって、金額が増減致します。)